令和2年度 町県民税申告相談

問 町民生活課 課税管理係 内線 2122

令和2年度町県民税の申告相談が、2月14日(金)から始まります。

【申告に必要なもの】

- ●農業・営業・不動産の収支内訳書、帳簿、領収書
- ●給与・公的年金の源泉徴収票
- ●個人年金や生命保険一時金の支払通知書 など
- ●国民年金保険料控除証明書、健康保険料等納付証 明書または領収書 など
- ●生命保険料、地震(旧長期損害)保険料等の控除 証明書 など
- ●医療費控除の明細書もしくは医療保険者からの医 療費通知書または領収書、保険給付金等で補てん がある場合は、支払金額の分かる書類など
- ●印鑑
- ●所得税の還付を受ける場合や、所得税の納付につ き口座振替を申し込む場合は届出印と通帳
- ●申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カー ド、運転免許証などの本人確認書類(※代理人に よる申告の場合も同様)

【注意事項】

- ●申告は、令和2年1月1日現在、鬼北町に住所を 有する人で、前年(平成31年1月1日から令和 元年 12 月 31 日まで) の所得が対象です。
- ●税務署や e-Tax 等で確定申告をされる方につい ては、町県民税の申告は必要ありません。
- ●前年中無収入の方でも、国民健康保険等に加入さ れている方、各種公的支援・給付(教育・保育・福祉・ 医療)の適用を受ける方、課税(所得)証明書等 が必要な方などは、申告が必要な場合があります。
- e-Tax であれば、自宅から 24 時間(申告期間中 に限る)インターネットにより申告ができます。 詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

混雑する日がありますので、必要経費や医療費等の <u>領収書につきましては、必ず事前に整理・集計をし</u> て申告会場にお越しください。

日	曜日	場所	午前の受付(9 時~ 11 時)	午後の受付(13 時~ 15 時)
2/12	水	近永公民館	年金受給者の還付申告(近永地区)	年金受給者の還付申告(近永地区以外)
2/14	金	好藤公民館	成藤、西仲	吉波
2/16	日	"	清延、柏田	平井、田丸、沖、小坂
2/17	月	"	東仲	沢松
2/18	火	愛治公民館	大宿(権太・土屋・久保川・法師庵)	大宿(稲屋)、生田
2/19	水	"	清水	畔屋
2/20	木	"	西野々	※午後受付なし
2/21	金	日吉支所	父野川下(下本村・川口・上本村)	父野川下(音地・犬飼)、父野川中
2/23	日	"	父野川上、上大野(植勝・長瀬)	上大野(栗ノ木下・栗ノ木上・堀切)、下鍵山(1・2)
2/24	月	"	下鍵山 (3・4・5・6・7)	下鍵山(8・9・10・11)、上鍵山(下本村 1)
2/25	火	"	上鍵山(下本村 2·上本村·巻·長谷·黒川上·黒川下)	日向谷
2/26	水	三島公民館	川上(野地・上)	川上(小越・古用)
2/27	木	"	小松(清詰・中・安森)	久保、小松(富東・富町・富西)
2/28	金	"	延川(長穂・駄場)	延川(小野川)、下大野(町・西・東)
3/2	月	"	下大野(中・中尾坂・上・奥・坂立・御開山)	広見
3/3	火	泉公民館	小倉(川崎・町 1・町 2・上住)	小倉(下住・宮口・宮奥・轟)、小西野々
3/4	水	"	上川	岩谷、出目二(谷喜来)
3/5	木	"	興野々(芳・寺)	興野々(中・東)
3/6	金	近永公民館	牛野川、水分、北川(1・2・3)	北川 (4)、成川
3/8	日	"	今在家	奈良中
3/9	月	"	奈良下(1・2・3)	奈良下(4·5·6·7)、中野川(下 1·下 2·上)
3/10	火	"	中野川(中・一の又)、芝(上・上2・中)	芝(下)、永野市(西山上・西山下)
3/11	水	"	永野市(舟木・重ヶ森・下)	出目一 (1 · 2 · 3 · 4)
3/12	木	"	出目一(5・峠・中島)、出目二(新田)	近永(新町)
3/13	金	"	近永(鬼北の里・本町・南町)	近永(栄町)
3/15	日	"	近永(旭町1・2・3・4・5・6)	近永(旭町7・8・9)、国遠
3/16	月	"	年則	

[※]指定日および指定時間帯での来場にご協力ください。指定日の来場が困難な場合は、指定日以外でも受付いたします。

[※]役場本庁での受付は実施しておりません。必ず申告会場にお越しください。

[※]各会場に申告資料「収支内訳書」「医療費控除の明細書」等を用意していますので、ご利用ください。